

本件連絡先

泉南市総務部総務課 担当:木津西(きづにし)

電話 072(483)0001 mail:soumu@city.sennan.lg.jp

令和4年9月16日

泉南市報道提供資料

報道機関 各位

泉南市秘書広報課長 辻 嘉彦

(広報担当: 白川)

市長直轄の調査委員会（第三者委員会）の設置について

令和4年3月に発生した泉南市立中学校生徒の自死事案を受け、これまで学校と教育委員会で対応してまいりましたが、当該生徒の保護者からの要望をふまえ、市長直轄の調査委員会（第三者委員会）を設置するため、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、これまで準備を進めてまいりました。

この調査委員会では、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）に基づく調査だけではなく、自死に至った背景等についても広く調査を行うこととしています。

本調査委員会の設置、組織の整備を進めていくにあたり、必要な措置を講じるため、現行の「泉南市いじめ問題対策連絡協議会」条例及び「報酬」条例を改正するとともに必要な予算措置を講じるため、令和4年第3回泉南市議会定例会（9月26日）に議案を提案することとなりましたので、お知らせいたします。

記

◆泉南市いじめ再調査委員会について

(1)所掌事務について

市長の諮問に応じ、法第28条第1項の規定による調査の結果及び児童生徒がその生命又は心身に著しく重大な被害を受けた事案に関する事項について必要な調査審議を行う。

(2)委員の構成

①法律、医療、心理、福祉、教育等に関して専門的な知識及び経験を有する者、その他市長が適当と認める者のうちから7人を予定。

②調査の公平性、中立性確保の観点から、職能団体等からの推薦する委員で構成する。

③再調査委員会は、必要に応じて調査補助員を置くことができる。

(3)委員等の報酬 以下の表のとおり

いじめ再調査委員会委員	会議に出席する場合	日額 11,000 円
	調査、調査により収集した情報の 検証、報告書の作成等を行う場合	時間額 11,000 円(＊)
いじめ再調査委員会調査補助員		時間額 11,000 円(＊)

(＊) 日本弁護士連合会「いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドライン」(30分5,000円(税別))から算定。

(4)補正予算案の概要 補正額 8,281 千円

【歳出】 泉南市いじめ再調査委員会

報酬 6,270 千円

(会議…7人×10回、調査・活動等…300時間、報告書作成…200時間)

費用弁償 338 千円

その他経費 1,673 千円